

名勝洗足池公園保存活用計画の概要について

計画策定の目的

- ・名勝洗足池公園の本質的価値を明らかにし、それらの価値を適切に保存活用していくための基本方針や方法等を定め、将来にわたって継承していくこと

1. 名勝の指定

洗足池公園の名勝指定は、平成30年12月27日に東京都文化財保護審議会に諮問され、平成31年2月15日に答申を受け同3月15日に指定された。



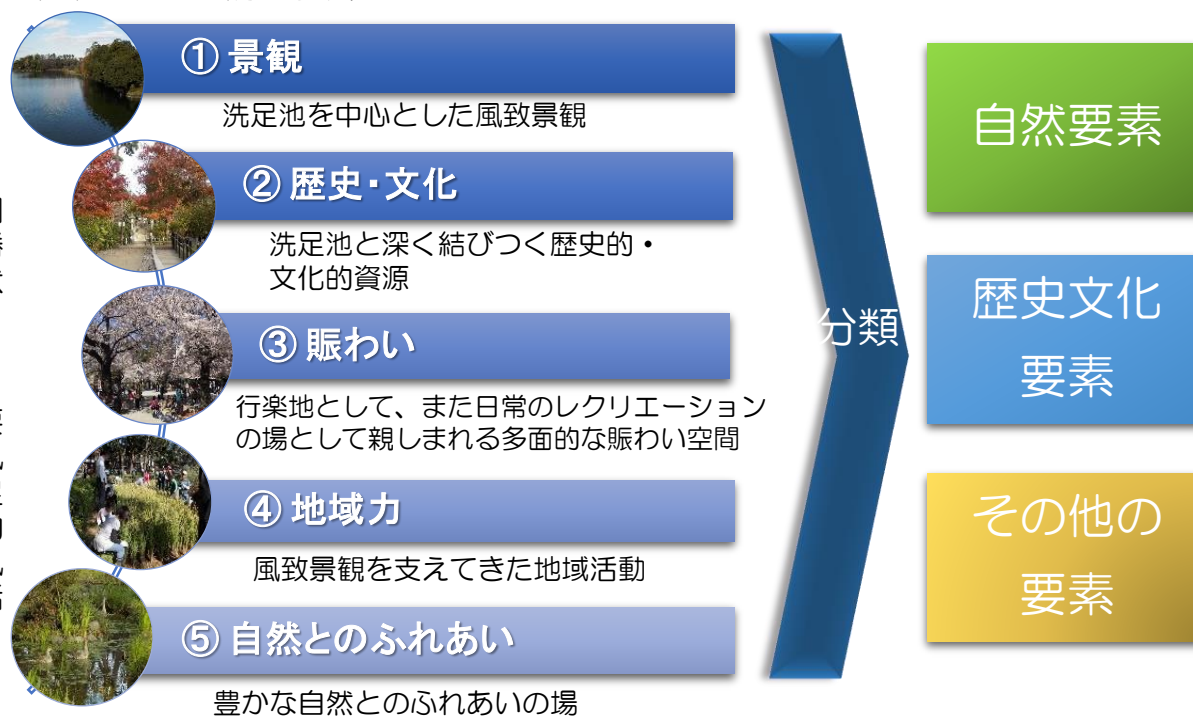
指定理由：洗足池は、江戸時代から中原街道の景勝地として知られており、戦前から景観や歴史的伝承などを楽しむ、憩いの場、行楽地として親しまれている。大田区や公益社団法人洗足風致協会によって公園内の環境整備が行われ、長年の景観保護の成果もあり、23区内にありながら、池を中心とした風致景観が優れている。

2. 名勝洗足池公園の本質的価値とその構成要素

5つの本質的価値

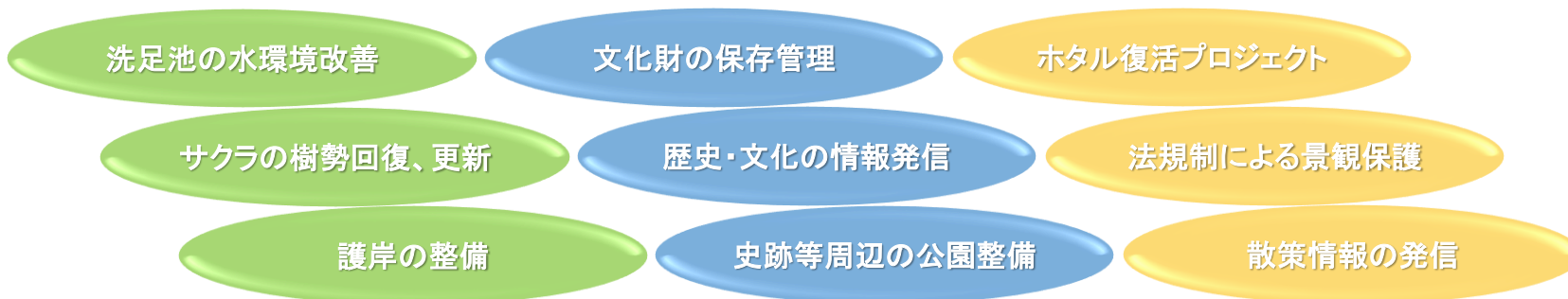
本質的価値は、名勝洗足池公園がこれまで風致景観を保ち、名勝として親しまれてきた背景と現状を踏まえると、5つの本質的価値に分類される。

また、本質的価値を構成する要素として、洗足池を中心とした風致景観を表す「自然要素」、洗足池と深く結びつく歴史的、文化的資源を表す「歴史文化要素」、風致景観の継承を支えてきた地域活動を表す「その他の要素」の3つに分類できる。



3. 現状と課題

本質的価値の各要素について、これまでも洗足池公園では様々な取組を行ってきたなかで、今後は、公園の景観や歴史文化、行催事等が名勝の本質的価値を構成する要素として捉え、課題を把握し、適切な保存活用計画に取り組んでいく。（以下、課題の例）



4. 大綱

現在抱えている様々な課題を今後克服し、名勝洗足池公園を保存活用していくための「目標」と望ましい「将来像」を大綱として示した。

目標

名勝洗足池公園を将来にわたり区民、そして都民の貴重な財産として後世に引き継いでいくために風致景観を保存することに加えて、その多様な価値を顕在化させ広く社会に示し、文化や人の心を豊かにすること、また洗足池を核とした地域活性化や地域連携の推進を目指していく。

将来像

都市部に残された貴重な風致景観として、区民をはじめとした多くの人々が積極的に参加しながら将来にわたって引き継がれ、自然と歴史を伝える原風景となっている。人やまちが成長していく中で、地域の歴史や文化がさらに可視化され、名勝洗足池公園が地域の貴重な文化財として生かされている。

名勝洗足池公園保存活用計画の概要について

5. 基本方針と方向性

「目標」と「将来像」実現に向けて、名勝における本質的価値を構成する要素の規模、形態、性質に基づき、以下の4つの観点で基本方針とそれぞれの方向性を定めた。

① 保存 古くから守り、親しまれてきた風致景観を保存・継承していく

保存の方向性

- ・自然要素は、水と緑を守り、適切に保存管理する
- ・歴史文化要素は、適切な維持管理方法を検討し保存・継承する
- ・名勝洗足池公園の景観・歴史文化等に配慮し、公園施設を維持管理する



② 活用 風致景観を創り出す自然、歴史、文化の魅力を伝え、学び、活かしていく

活用の方向性

- ・名勝洗足池公園の自然環境や歴史文化における意識醸成を図るため、様々な取組と連携し、**学校教育として活用**することで、将来を担う子どもたちが、名勝洗足池公園に対する理解と関心を深め、保存活用の担い手として継続的に参加することを目指す
- ・地域の活動や交流の中心となる賑わい空間を形成するため、歴史文化行事をはじめとした**行催事で活用**を図ることで、**地域に根ざした名勝**として保存活用への協力の輪を広げることを目指す



③ 整備 風致景観を将来にわたって保存・活用していくための整備に取り組んでいく

整備の方向性

- ・自然要素や歴史文化要素を考慮し、**保存・活用のための整備**を行う
- ・史跡、名勝の情報発信を図る等、**活用のための整備**を行う
- ・安心、安全の確保や施設の長寿命化対策を行う上で、**景観や歴史文化を配慮した整備**を行い、区内の総合公園として利活用につなげる



④ 運営・体制 風致景観を後世に継承するための運営・体制づくりを進める

運営・体制の方向性

- ・保存、活用、整備の方針に基づき将来像と目標を実現していくために、地域と行政が築いてきた協力体制を継続するとともに、保存・活用に向けた新たな運営体制を構築する

6. 実施計画と施策

「保存」「活用」「整備」「運営・体制」の方向性及び方法に基づき実施すべき項目を定めた。直ちに又は短期間に実施すべき施策（概ね3～5年後までを目途とする短期実施計画）、中長期的な展望の下に実施すべき施策（概ね5年～10年後を見据えた中長期実施計画）に区分した実施計画を作成し、名勝の保存活用に取り組んでいく。

基本方針① 保存(保存管理) A. 本質的価値を構成する諸要素		(令和/年度)		短期計画					中長期計画					
		R4	5	6	7	8	9	10	11	12	13			
【施策3】 実施方針 ・風致景観を構成している主な樹木を景観構成重要木として保全更新計画を作成する。 ・景観構成重要木の保護育成に努め将来にわたり風致景観の保全に努める。	景観構成重要木の保護・育成													
	主な取組 (太字: 重点的な取組)	R4	5	6	7	8	9	10	11	12	13			
	景観構成重要木保全更新実施計画の作成	→												
	景観構成重要木の保全更新の実施													
	定期的な景観構成重要木健全度調査の実施(5年毎)													
【実施主体】	区(都市基盤整備部)、千束八幡神社、星頂山妙福寺													

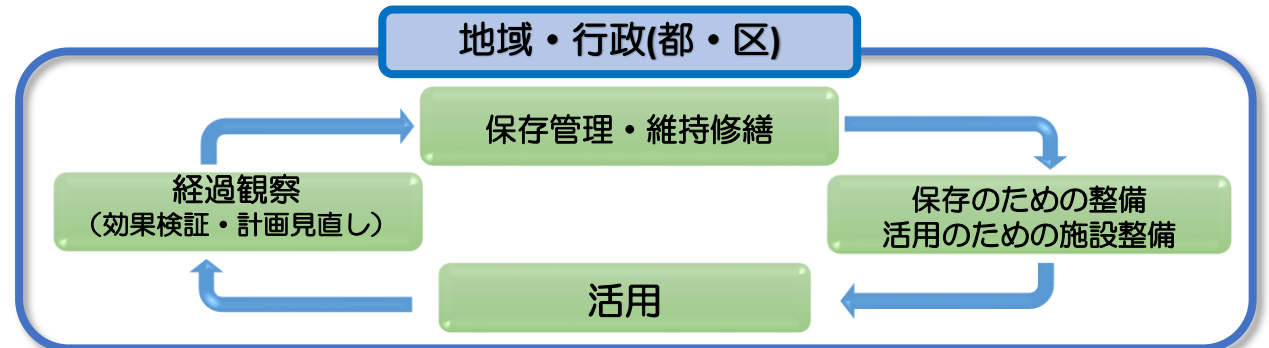
保存における施策の例

7. 計画実施に向けて

名勝洗足池公園保存活用計画の実効性を高めていくには、指定区域内の地権者との継続的な連携、協働体制と信頼関係のさらなる構築、地域や近隣住民、公園利用者の理解と協力が不可欠である。

そのために、「(仮称)名勝洗足池公園保存活用連絡協議会」の設置、運営に早急に取り組むとともに、区内では文化財関連部署と公園関連部署をはじめとした名勝洗足池公園の保存及び活用に関連する部署による計画実施体制を構築する。

さらに、施策の**定期的な経過観察や効果検証**を実施し、的確に本計画の推進状況を把握・評価・分析・見直しをしながら、将来にわたる名勝の「保存」「活用」「整備」施策に反映していく。



保存活用における循環の体系図